# 南城市教育委員会校務用パソコン整備事業機器賃貸借に係る 条件付き一般競争入札に関する公告

令和7年度南城市教育委員会校務用パソコン整備事業機器賃貸借に係る条件付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第1項及び第167条の6第2項並びに南城市契約規則(平成18年規則第41号)第5条の規定により公告する。

なお、本契約に係る条件付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により条件付き一般競争入札参加資格確認申請書および関係書類を提出すること。

令和7年7月3日 南城市長 古謝 景春

### 1 入札に付する事項

(1)	件名	南城市教育委員会校務用パソコン整備事業	
(2)	調達内容	別添「入札仕様書」のとおり	
(3)	履行場所	南城市立小中学校	
(4)	納入期限	令和7年9月30日	
(5)	契約期間	令和7年10月1日から令和12年9月30日	
(6)	最低制限価格	設けない	
(7)	契約内容	本事業で締結する契約は、賃貸借契約であり南城市長期	
		継続契約に関する条例に基づく、長期継続契約とします。	

※ 本案件は、入札前に入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」 という。)の確認を行い、入札参加資格があると認められた者による入札結果に 基づき落札者を決定する事前審査型方法により入札手続きを行う。

#### 2 入札参加資格

本事業の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないと。
- (2)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下に ある団体に該当しない者であること。
- (3)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき構成手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
  - (4) 国税及び地方税について未納がない者であること。
- (5)沖縄県内に主たる事務所または営業所を有しており、機器のトラブル等が発生した場合において、迅速な打合せや2営業日以内にオンサイト保守による派遣対応できることを証明した者。
- (6)過去 2 年の間に本市若しくは他の地方公共団体又は県や国と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。
- (7) 重要な情報を取り扱うことから ISO27001 (ISMS) を取得しており取り扱う業務の全部または一部を第三者に委託、又は請負わせてはならない。
  - (8) 別添「入札仕様書」に記載された要件を満たす者。
- (9) 本公告の3入札参加希望の申請方法等に記載された資料を提出し入札参加資格を有すると認められた者。

#### 3 入札参加希望の申請方法等

(1)本事業の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を

受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札 参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)。
- イ 登記簿謄本または履歴事項全部証明書の写し(※ 発行から3ヵ月以内の もの)。※ 令和7・8年度物品等入札参加資格名簿に登載されている業者につい ては、登記簿謄本及び履歴事項全部証明書の提出は必要としない。
- ウ 印鑑証明書(原本)及び使用印鑑届(様式2)※ 令和7・8年度物品等 入札参加資格名簿に登載されている業者については、印鑑証明書及び使用印鑑 届の提出は必要としない。
  - 工 業務実績書
  - オ (様式3)に記載した業務実績を証明するもの(契約書写し等)。
  - カ (様式3)に記載した業務実績の概要を示すもの。
- キ 滞納処分を受けたことがない証明、又は未納がないことの証明ができる 書類(※発行から3ヵ月以内のもの)。
- ク 沖縄県内に主たる事務所または営業所を有しており、急な打合せや障害 等に対応できることを証明できる会社概要や体制表。
  - ケ ISO27001(ISMS)の取得を証明する書類。
- コ 機器の機能について入札仕様書の要件を満たすことが確認できる機能等 証明書。
- (2)機能等証明書は、仕様書の項目と比較が行えるよう、付箋及びマーカーで 印を付け要件を満たしていることが確認できるものとする。
  - (3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
  - (4)提出された申請書等は、返却しない。

## 4 入札保証金に関する事項

#### (1)入札保証金の額

入札保証金の率は、入札金額の 100 分の 5 とする。但し、下記のいずれかに 該当する場合は入札保証金の全部または一部の納付を免除することができる。

ア 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に市を被保険者とする 入札保証契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に本市若しくは他の地方公共団体又は県や国(公社、公団を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

ウ イに準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなる恐れが ないと認められるとき。

## 5 契約保証金に関する事項

#### (1) 契約保証金の額

契約保証金の率は、契約金額の 100 分の 10 とする。但し下記のいずれかに該当する場合は入札保証金の全部または一部の納付を免除することができる。

ア 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に市を被保険者とする 入札保証契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に本市若しくは他の地方公共団体又は県や国(公社、公団を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

ウ イに準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなる恐れが ないと認められるとき。

# 6 入札手続き及び日程

入札手続き	期間・期日等	場所・留意事項等
入札参加資格確認	令和7年7月 3日(木)から	提出先:南城市役所 2階 南城市
申請書等の提出期	令和7年7月14日(月)	教育委員会 教育指導課 平良
限	午後5時まで	〒901-1495 南城市佐敷
		字新里1870番地
質疑書の提出期限	令和7年7月7日(月)から	提出期限:担当課へ持参、または
	令和7年7月9日(水)	下記メールアドレス宛へ提出する
	正午まで	こととする。
		メールアドレス:
		kyoushidou@city.nanjo.lg.jp
質疑書に対する回	令和7年7月 9日(水)から	南城市教育委員会ホームページに
答の閲覧	令和7年7月11日(金)	て回答する。
	午後5時まで	
入札参加資格審査	令和7年7月16日(水)から	メールにて通知するものとする。
通知	令和7年7月23日(水)	
	午後5時まで	
入札日時	令和7年7月25日(金)	会 場:
	午前11時	南城市役所 2階 215会議室
		※ 台風等の災害時においては、入
		札日を延期する場合がございま
		す。

# 7 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の金額をもって入札した者を落札者とする。

#### 8 入札方法

- (1) 入札に代理人が参加される場合は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 入札書は必ず持参し入札会場へは入室前に封筒へ入れ提出すること。 電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。
- (3)入札の際、1回目の入札書の提示と同時に積算内訳書(任意様式)を入 札箱の右側へ裏返しにして提出すること。なお、この積算内訳書の積算は、購 入した場合の金額を記載し、備考欄等に、5年リースした場合の総額、年額及 び月額を税込み額と税抜き額の両方を記載して下さい。
- ※ 積算内訳書は適正に算出し、記名・押印・価格及び内訳欄の金額を必ず記入してください。なお、この**積算内訳書に記載された税抜きの月額リース料と** 入札書の記載金額は同額として下さい。
- (4)落札決定に当たっては、入札書に記載された5年リースの月額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する税抜きの5年リースの月額を入札書に記載すること。
  - (5)提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (6)入札回数は2回までとする。2回目の入札が行われる可能性があるため、印鑑を持参すること。
- (7)落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに該 当入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、くじを辞退す ることはできない。
- (8)入札金額は、アラビア数字(0, 1, 2, 3・・・)でペン、又はボールペンで記入し、金額の前に必ず「¥」をつけ、消費税を含めない金額を記入すること。

#### 9 入札の無効等

- (1)次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格のない者のした入札。
- イ 申請書に虚偽の記載をした者のした入札。
- ウ 記名押印のない入札書による入札。
- エ 記載事項を判読しがたい入札書による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札。
- カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した 入札書による入札。
  - キ 委任状を持参しない代理人のした入札。
- ク 積算内訳書が提出されない入札 (積算内訳書に記名、押印が無いもの、 金額がすべて記載されていないもの、初回入札書と金額が異なるものを含む)
- ケ 入札者又はその代理人が1人で2枚以上の入札(他人の代理人としての 入札を含む)をした場合、その全部の入札。
  - コ 明らかに連合によると認められる入札。
- サ 入札に関し、不正の利益を得るために連合その他の不正な行為をした者の入札。
- シー入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札。
- ス その他入札に関する条件に違反した入札。

#### 10 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

#### 11 問い合わせ先

〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地

南城市教育委員会教育指導課(南城市役所庁舎 2階)担当:平良

電話:098-917-5364

電子メール: kyoushidou@city.nanjo.lg.jp